■ユニバーサル就労の推進と中小企業を軸とした産業振興 について

■生活排水処理長期計画等の見直し・策定について

◆18番(小池智明 議員) お許しをいただきましたので、通告してあります2点について質問いたします。

1つ目は、ユニバーサル就労の推進と中小企業を軸とした産業振興について伺います。

本年2月議会で制定された富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例に基づき、4月からユニバーサル就労推進のための具体的な取り組みが始まっています。ユニバーサル就労推進施策に中心となって取り組む生活支援課が創設され、さらに6月13日からはフィランセ内に富士市ユニバーサル就労支援センターが開設されるなど、働きたくても働くことができない方の相談体制、マッチング支援体制などが徐々に整いつつあります。

一方、ユニバーサル就労という言葉自体やその考え方などについては、まだまだ市内全体で共有されているとは言えず、今後、いかに市民、企業に広報・啓発していくかが大きな課題と考えます。特に就労を希望する方を受け入れる側となる企業にとっては負担を感じることが多いようですが、理念や考え方にあわせ、ユニバーサル就労を進めることが結果として企業の生産性向上につながるケースが多いことなどを丁寧に説明したり、そうした成功事例を積み上げていくことが重要と考えます。このような中、以下質問いたします。

1、ユニバーサル就労の推進に関し、企業への説明と受け入れ促進をどう進めていく考えでしょうか。また、超短時間雇用という取り組みを通じて障害者雇用と企業の生産性向上の両面で効果を上げている東京大学先端科学技術研究センターなどと連携した取り組みは考えられないでしょうか。

2、現在、富士市中小企業振興基本条例の改正作業に取り組んでいますが、その検討の中で、ユニバーサル就労に取り組むことは企業にとってもメリットがあることを確認しつつ、ユニバーサル就労の推進に積極的に取り組む姿勢を改正条例に入れていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

3、既存の中小企業振興策は、対象が製造業、商業、サービス業など、いわゆる経済産業省がテリトリーとする分野が中心であり、農業——これは農林水産省が担当します、建設業、観光業——これは国土交通省、医療・福祉——厚生労働省などは、中小企業と意識されていないのが実情です。しかし、現実にはこうした分野の企業、法人や、そこで働く市民の割合は相当数あり、地域内での雇用、経済循環に貢献しており、今後も社会に欠かせない産業であると思います。富士市中小企業振興基本条例の改正に当たっては、このように、従来、中小企業と見られていなかった分野、業種も対象と考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

4、上記の考え方で多様な産業分野を中小企業を軸に横につなぎ、新たな産業振興、産業政策を検討、推進する部署として、産業政策課内に産業連携室、もしくは産業連携スタッフを設置する考えはないでしょうか。

大きな2つ目に行きます。2つ目は、生活排水処理長期計画等の見直し・策定について

です。

現在、市内の生活排水処理については、平成 21 年度に策定した富士市生活排水処理長期計画に基づき進められていますが、市長は平成 29 年度施政方針の中で、この計画や、それに関連する富士市公共下水道全体計画の見直し、(仮称) 富士市公共下水道事業経営戦略プラン、浄化槽整備計画の策定を行うとしています。こうした計画の見直し、策定に関して以下質問いたします。

- 1、生活排水処理長期計画の見直しを進めていますが、計画の基本的な考え方、構成はどのように考えているのでしょうか。
- 2、生活排水処理対策については、公共下水道と浄化槽の手法で整備を進めてきていますが、長期計画の中では、2つの処理手法の対象区域に変更を想定しているでしょうか。また、変更があるとするなら、その理由、おおよそのエリア、面積、世帯数、処理対象人数はどの程度と想定しているでしょうか。
- 3、上記の変更の対象となるエリアにお住まいの方にとって、従来予定していた排水処理方法が変更されることによる不安や不公平感を伴う懸念はないでしょうか。また、仮にそうした懸念があるとしたら、どのように解消していく考えでしょうか。
- 4、下水汚泥やクリーンセンターききょうで処理しているし尿・汚泥の今後の処理、活用についてはどのように検討していくのでしょうか。特に近年、多くの自治体で汚泥をエネルギー源として活用している事例が見られますが、本市ではどのように考えているでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

〇議長(影山正直 議員) 市長。

◎市長(小長井義正 君) 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ユニバーサル就労の推進と中小企業を軸とした産業振興についてのうち、ユニバーサル就労の推進に関し、企業への説明と受け入れ促進をどう進めていく考えか。また、超短時間雇用という取り組みを通じ、障害者雇用と企業の生産性向上の両面で効果を上げている東京大学先端科学技術研究センター等と連携した取り組みは考えられないかについてでありますが、本市では、本年4月からユニバーサル就労の推進に取り組んでおり、6月13日には事業推進の中心的な役割を果たす富士市ユニバーサル就労支援センターの開所式を行いました。

支援センターでは、既に4月からプロジェクト事業を開始しており、6人の支援員がユニバーサル就労の対象となる就労困難者への支援を行うとともに、受け入れ先となる協力企業を開拓するための企業説明会等を実施しております。事業開始から2カ月余りではありますが、既に3社から協力企業としての賛同をいただき、就労困難者の受け入れに向けた準備を進めているなど事業は順調にスタートし、徐々に成果を上げつつあると考えておりますので、引き続き企業説明会を定期的に開催し、協力企業の開拓を進めてまいります。

また、6月からは市民ネットワーク推進事業もスタートし、啓発用チラシや情報誌の発行、ウエブサイトやSNSによる情報発信を行うなど、市民や企業の皆様に対しさまざまな機会を捉えてユニバーサル就労の広報を行い、さらなる周知・啓発を図ってまいります。

さらに、8月から福祉部内に就労困難者を臨時職員として雇用し、業務分解などを試行、 検証することにより、ユニバーサル就労が仕事の効率化、生産性の向上をもたらすだけで はなく、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上にも寄与することなど、多くのメリッ トが期待できることを企業の皆様へお伝えしていく予定であります。

また、超短時間雇用につきましては、東京大学先端科学技術研究センターが提案されている障害などにより通常の雇用システムでは就労機会を得られない人々を排除しないという考え方に基づくもので、法定雇用率の対象とならない週20時間未満の勤務を希望する方を雇用する仕組みであると伺っております。自治体の取り組みとしては、昨年度からは、川崎市が本研究センターなどと共同で短時間雇用創出プロジェクトを開始し、障害者手帳所持者、または取得予定者等で週20時間未満の勤務を希望する方を対象として、心身のコンディションから長時間の勤務は難しくても短時間であれば働ける方たちの活躍の場を創出しております。

このように超短時間雇用という仕組みは、協力企業に、業務分解により既存業務から仕事の切り出しを行っていただくユニバーサル就労の手法と同一でありますので、雇用創出の進め方は非常に近いものであると考えております。東京大学先端科学技術研究センターとの連携は、ユニバーサル就労の推進を補完し、多様な働き方、雇用の場の創出に向け有効と考えておりますので、今後協働のあり方について研究してまいります。

次に、ユニバーサル就労の推進に積極的に取り組む姿勢を富士市中小企業振興基本条例に入れていくべきと考えるがいかがかについてでありますが、平成19年3月に県内で初めて制定した中小企業振興基本条例は、本市の産業の基盤である中小企業の振興に関する基本的事項を定めるとともに、行政や事業者が責務を果たし、さらには市民等の協力を得て中小企業の振興を図り、活力ある地域社会を実現することを目的としております。

本市の産業は多くの中小企業によって支えられており、中小企業の健全な発展なくして産業の再生はなし得ないという考えのもと、さまざまな経済環境の変化に対応し、中小企業のさらなる活性化を図るために、本年度条例を改正することといたしました。このたびの改正は、本市における中小企業の重要性をより明確にする前文や中小企業を支援する者の役割等を追加するとともに、これまでの経済状況や社会情勢などを鑑み、さらには平成26年度から国の支援が強化された小規模事業者の位置づけも踏まえ、条文の見直しを行うものであります。改正に当たっては、学識経験者、商工団体、中小企業団体等で組織する富士市中小企業振興基本条例改正検討会を設置し、さまざまな御意見をいただきながら内容を検討しております。

本年4月に施行した富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例では、働く意欲を持つ全ての人が働くことができる住みやすい地域社会の創造がうたわれており、この考え方を本市の取り組み全てに浸透していくことが重要であることから、ユニバーサル就労の推進という理念を改正条例に盛り込むよう検討してまいります。

次に、条例の改正に当たっては、従来中小企業と見られていなかった分野、業種も対象と考える必要があると思うがいかがかについてでありますが、先月発表された平成28年経済センサス活動調査の速報値によりますと、本市には1万1802の事業所があり、1事業所当たりの従業者数は10.2人となっております。産業分類別に見ますと、卸売業・小売業が2799事業所で全体の23.7%、次いで製造業が1441事業所で12.2%、以下、宿泊業・飲食

サービス業、建設業、生活関連サービス業、娯楽業など、さまざまな産業で構成されております。また、現条例におきましても、製造業のみならず、建設業やサービス業など幅広い分野を対象としており、農業や水産業及び医療関係などに対しましても、創業や販路拡大などの支援を行っております。このため改正条例の対象につきましても、法律等によって制限される分野もありますが、できる限り現状に即した対応が図られるよう検討してまいります。

次に、多様な産業分野を中小企業を軸につなぎ、新たな産業振興、産業政策を検討、推 進する部署として、産業政策課内に産業連携室、もしくは産業連携スタッフを設置する考 えはないかについてでありますが、本市におきましては、平成25年度の組織改正において、 多角的な視野で戦略的に産業政策を統括し、産業全般に係る課題等に迅速かつ的確に対応 するため、工業振興課から産業政策課に改めるとともに、産業政策担当を設置いたしまし た。産業政策課におきましては、中小企業への支援を軸に、産業振興や創業支援、異業種 交流などに積極的に取り組むとともに、主に工業、商業、観光、農林水産業など、産業経 済部で所管する各種産業の連携を推進しております。また、富士市産業支援センターf-B iz では、販路拡大や創業支援などを行っておりますが、農商工連携など分野を超えた連携 にも成果を上げております。さらに、中小企業団体中央会と取り組む異業種連携事業にお きましても、交流会を中心にさまざまなビジネスマッチングにつなげる活動を行っており、 これまでにも製造業と医療・介護分野などの連携を創出する取り組みも実施しております。 このように、産業政策課において各種事業を展開する中で産業間連携を図っていること から、現時点では産業連携室等の設置は考えておりませんが、今後も国や県、商工団体な どの関係機関と協力し、多様な産業分野の連携に取り組むとともに、一層の産業振興、産 業政策の推進に向け、組織のあり方についても研究を進めてまいります。

次に、生活排水処理長期計画等の見直し・策定についてのうち、生活排水処理長期計画の見直しを進めているが、基本的な考え方、構成はどのように考えているのかについてでありますが、本市の汚水処理対策の最上位計画であります富士市生活排水処理長期計画は、平成22年度から平成41年度までを計画期間として取り組んでいるもので、20年間の長期にわたることから、PDCAサイクルにより継続的に見直す必要があります。見直しに先立つ評価と分析では、下水道の整備面積の実績が計画と乖離し、管路整備が思うように進まない状況が続いていることや、少子高齢化のさらなる振興を初めとする社会情勢の変化に対応する必要があることが浮き彫りとなりました。これらのことから、現行計画の早く、安く、効率的に加え、持続可能な汚水処理システムの構築に向かうことによって、将来にわたり汚水処理に係る市民の皆様の負担を抑制することを主眼に置き、あわせて早期におおむねの整備を完了させることを見直しの基本的な考え方としております。

見直しに当たり構成する項目といたしましては、策定方針の決定基礎調査、検討単位区域の設定、処理区域の設定、整備・運営管理手法の選定、整備計画の策定、汚泥処理基本方針及び市民等との合意形成の7項目であります。

第1項目の策定方針の決定では、持続可能な汚水処理システムの構築を目指す長期の目標年次を平成48年度とし、早期におおむねの整備を完了させることを目指す中期の目標年次を平成38年度と設定しております。また、基礎調査により、平成48年度の計画フレームとして、人口推計値を現状の10%程度減の約22万9800人、世帯推計値を現状の7%程

度減の約9万6500世帯とし、市民1人が1日に家庭から排水する汚水量を、節水機器の普及等により減少している実績から、現行計画の290リットルから245リットルに見直すこととしております。第2項目の検討単位区域の設定では、地形、地物、家屋の連坦性等を考慮し、最も大きいものでは1つの行政区、最も小さいものでは建物1戸として設定を行っております。第3項目の処理区域の設定では、下水道全体計画区域のうち、下水道の整備に着手していない箇所におきまして、設置費、維持管理費、更新改築費等を合わせたライフサイクルコストによる経済比較を基本に、下水道と浄化槽とで、どちらの手法が望ましいかを検討しております。第4項目の整備・運営管理手法の選定、第5項目の整備計画の策定及び第6項目の汚泥処理基本方針につきましては、処理区域の確定後、検討を進めてまいります。第7項目の市民等との合意形成では、市民の皆様に理解を深めていただくため、生活排水処理の概要、現行計画の内容、下水道及び浄化槽の事業に係る本市の取り組みについて、公開講座を昨年11月から本年2月まで9回実施しております。

次に、長期計画では、下水道と浄化槽の処理手法の対象区域に変更を想定しているのか、また変更があるとするなら、その理由、おおよそのエリア、面積、世帯数、処理対象人数はどの程度と想定しているのかについてでありますが、経済比較による判定では、下水道から浄化槽へ処理手法が変更される区域が発生することが見込まれ、対象区域といたしましては、吉永北、大淵、天間、鷹岡、吉永、青葉台地区等の市街化調整区域の一部で、対象面積は 100 ヘクタール程度を想定しております。また、現行の下水道全体計画区域の中で、処理手法を浄化槽とするほうが有利となる結果が得られている約 2000 世帯、約 5000人が変更対象として想定されております。

次に、処理手法の変更の対象となるエリアにお住まいの方にとって、処理手法が変更されることによる不安や不公平感を伴う懸念はないか、また懸念があるとしたらどのように解消していく考えかについてでありますが、本見直しで処理手法が変更される可能性のある市民の皆様を対象とした説明会を、本年6月20日から8月上旬まで11カ所のまちづくりセンターを会場として、延べ13回開催してまいります。説明会では、生活排水処理の概要、本市の取り組み、計画の見直し内容などに加え、浄化槽の設置と維持管理に係る補助金制度をお示しし、御理解いただけるよう丁寧な説明に心がけてまいります。

次に、下水汚泥やし尿・汚泥の今後の処理、活用についてはどのように検討していくのか。特に近年多くの自治体で汚泥をエネルギー源として活用している事例が見られるが、本市ではどのように考えているのかについてでありますが、本市では、生活排水処理長期計画の見直しに合わせて将来発生する汚泥量を予測し、現況と課題を把握した上で、汚泥を資源として捉え、有効利用を前提に汚泥処理システムについての検討を行ってまいります。汚泥のエネルギー利用に関しましては、浄化槽などの既存施設を有効活用する消化ガス発電や汚泥の燃料化などのさまざまな技術について、最新の情報及び動向を注視し研究してまいります。また、現在それぞれの処理施設ごとに処理している下水汚泥とし尿汚泥につきましては、長期的な視点から、エネルギー化を含む有効利用の効率性をより高めるため、集約化及び広域化の可能性について研究してまいります。

以上であります。

〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。

◆18番(小池智明 議員) 2回目の質問は、順番を入れかえまして、生活排水処理のほうから先にさせていただきます。

今、最上位計画になる生活排水処理長期計画の見直しを進めているところだということですが、これまでの安く、早く、効率的という考え方に、持続可能性を加えたということで、市民の皆さんに今以上の負担がないような形でということを基本方針にしていきたいということですけれども、そうした中で、今の2番の話ですけれども、処理区域を設定している中で、約100~クタール、2000世帯、5000人の皆さんが下水道の計画から浄化槽の区域に変わるということです。きょうお配りしました資料のA3の裏のほうにカラーの生活排水処理区分図を入れてありますけれども、今言われた区域ですと、大体新東名の南北に沿ったエリアあたりだと思うんですけれども、この図で言うと、大きさというのはどのくらいになるんでしょうか。図の上で、何平方センチとか、何センチ四方とか、どのぐらいになるんでしょうか。

〇議長(影山正直 議員) 上下水道部長。

◎上下水道部長(山田教文 君) 議員に資料をお配りいただきまして、これは現行のエリアでございますけれども、縮尺がちょうどの数字になっておりませんので、目安としてお聞きいただければと思いますが、図の左のほうに凡例という欄がございまして、色のついた四角が描いてございますけれども、例えばAの白い四角がございますが、大体これが100 ヘクタールに相当するぐらいかと見ていただければと思います。

以上でございます。

〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。

◆18番(小池智明 議員) この四角の大きさのエリアが下水道から浄化槽に変わるということですけれども、色分けで言うと、CとDの赤い色と緑色のついたところで、新東名の近くの調整区域の皆さんが変わるということです。経済比較によってということですけれども、下水道が高くつくからなのか、あるいは浄化槽が安くなったからなのか、そのあたりは具体的にどういう理由でしょうか。

〇議長(影山正直 議員) 上下水道部長。

◎上下水道部長(山田教文 君) 今、浄化槽が安くなったのか、下水道が高くなったのかという話ですけれども、これは両面ございまして、見直しに当たりましては経済比較をしましたところ、まず浄化槽につきましては、本体自体が非常にコンパクト化が進んでございまして、それに伴いまして設置工事費が非常に下がっている、あるいはブロア等の機器の省電力化が進んでおりまして、維持管理費も非常に下がっているという数字が出てございます。一方、下水道のほうでございますけれども、東日本大震災などの復興需要とか、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、非常に首都圏で建設ラッシュ

が続いているといったこと、あるいは少子高齢化の進行で、技能を持っていらっしゃる技能工の方が非常に減っていて、労務単価が非常に上がっているといったことがございまして、全体で下水道の単価が上昇しております。そういった両面がございまして、今回見直しの範囲が出てきたという結果となってございます。 以上です。

- 〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。
- ◆18 番(小池智明 議員) そういう理由で経済比較ということなんですけれども、3番に行くんですけれども、これまで下水道が来るからということで心待ちにしていた皆さんもいらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、そうした皆さんの不平ですとか不公平感がないといいなと思うんですけれども、先ほどの答弁ですと6月20日から説明会をやっているよということで、20日の説明会はもう終わっているわけですけれども、何かそのような皆さんの御意見というのはありましたでしょうか、あるいは出た意見に、具体的に心配等を払拭するような対応というのはどうされているんでしょうか。
- 〇議長(影山正直 議員) 上下水道部長。
- ◎上下水道部長(山田教文 君) 6月20日に、1度説明会を開催させていただいておりますけれども、その中では賛成、反対という御意見というよりは、今回合併処理浄化槽への転換について、どの程度のスケジュール感を持っているのかといった期限を区切るのかといった御質問ですとか、現状単独の浄化槽を使われている方が、1年間に2回清掃しているんだけれども合併浄化槽になるとどうなるのかといった具体的な御質問をいただいておりまして、そういった御質問が主だったという報告を受けてございます。以上です。
- 〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。
- ◆18 番(小池智明 議員) 今、清掃ですとか、そういった質問があったということですけれども、私が思うに、下水道でしたら、もちろん下水道の使用料を払うわけですけれども、ある程度使う人の手間というのはかからないんですけれども、浄化槽ですと自分で清掃の手続をしたり、場合によっては下水道より浄化槽のほうが性能が低いんじゃないかというような具体的な心配ですとか不満を持つ方がいらっしゃるのかなと思うんですけれども、そのあたりの対応というのはどう考えていますでしょうか。
- 〇議長(影山正直 議員) 上下水道部長。
- ◎上下水道部長(山田教文 君) 今、御質問でコスト面のことがなかったので、コスト面のことを抜きにしてお話をさせていただきますと、合併浄化槽も非常に性能が上がってございまして、現在では水の汚れのうち90%以上は除去できるということで、環境省では

下水処理場並みの処理が可能という言い方をされております。

それから、維持管理の手間ですけれども、やはり維持管理の契約をされる必要がございますけれども、これにつきましても、現在では自動更新で長期契約というのが主流になっておりまして、槽を設置していただいた初年度に1度契約をしていただきますと、その後は、その都度その都度、契約更新をするといった手間はなく、ずっと業者のほうから御連絡いただけるというような仕組みとなっておりますので、手間という面でもかなり削減はされているのかなと思っております。

以上です。

- 〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。
- ◆18番(小池智明 議員) 私は、毎回、市の補助金が今出ていますけれども、補助金は出るにしても、検査ですとか、汚泥の引き取りの連絡というのは個人がしなきゃいけないかと思っていたんですが、それはもう必要ない。最初契約すれば、後は自動更新されるということでよろしいんでしょうか。
- 〇議長(影山正直 議員) 上下水道部長。
- ◎上下水道部長(山田教文 君) お見込みのとおりです。
- 〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。
- ◆18 番(小池智明 議員) わかりました。では、その辺を、補助金制度もあるということに加えて、浄化槽でも性能もいいし、手間も市民の皆さんには負担感がないですよというあたりを丁寧に説明をしながら御理解を得るような形で進めていただきたいと思います。 最後、4 番に行きますけれども、今エネルギー利用については、消化ガス発電ですとか、 汚泥の燃料化等を研究していくということと、下水汚泥とし尿汚泥については集約化あるいは広域化についても研究していきたいという答弁だったかと思います。

実は、4月に我々の会派で栃木県鹿沼市へと視察に伺いました。こちらのほうでは、下水汚泥から発生する消化ガスを燃料にしまして発電に取り組んでいました。プラス、鹿沼市では下水汚泥だけではなくて、学校給食から出る食品残渣も入れて燃料というか、ガスを発生させていました。今、集約化という言葉がありましたけれども、富士市でも食品残渣の受け入れということもこれから研究していくんでしょうか。また、広域化という言葉がありましたけれども、富士市における広域化の研究というのは、どういったことを研究していくんでしょうか。

- 〇議長(影山正直 議員) 上下水道部長。
- ◎上下水道部長(山田教文 君) 食品残渣の利用につきましては、私ども平成27年度に下水汚泥の処理計画の基本構想というものを調査しておりますけれども、この時点では調

査対象には上がっておりませんでしたけれども、議員御紹介いただきましたように、地域 資源の1つということで、利用が低ければそれを活用するということは、汚泥処理の効率 を非常に高めるという面からも意義のある取り組みではないかと感じておりますので、今 後研究を、今年度の中でも進めてまいりたい、俎上に上げていきたいと考えております。

ただ、鹿沼市で活用されておりますような学校給食につきましては、本市では既に回収から処理までのある程度のシステムがもう確立をされておりますので、具体的なお話になりますと、やや長期的な時間軸での研究になるのかなと感じております。

それからもう1つ、広域化につきましては、これも汚泥処理の効率を高めるという観点で今回研究を進めておりまして、まずは本市の中の2つの東西の処理場、クリーンセンターききょう、この3つの施設の連携をしたらどうかという可能性につきまして研究、検討してまいりたいと考えております。さらに、今後、非常に人口減少が進行するということで、一層汚泥処理の効率が下がっていくといったことが懸念される場合につきましては、より長期的なテーマになろうかと思いますけれども、さらに広域的な取り組みということも可能性としては上がってくるのかなと感じております。

以上です。

- 〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。
- ◆18 番(小池智明 議員) 食品残渣の件は研究していくということですけれども、確かに学校給食は、今、富士市は富士川の給食センター、あるいは自校方式のやつはしっかりルートができているということですけれども、それ以外にも市内にはコーヒーですとか、あるいはトウモロコシ等の大きな企業があるものですから、そういったものは十分研究対象になるんじゃないかと思いますので、ぜひ研究を進めていただきたいと思います。

それと、広域化については、今、市内にある東部、西部と、ききょうを当面研究するということですけれども、もう少し長い時間軸では、さらに広域化という話がありましたけれども、それは富士市以外の自治体との広域ということも研究していくということでしょうか。

- 〇議長(影山正直 議員) 上下水道部長。
- ◎上下水道部長(山田教文 君) 机上の計画というか、研究としてはそういった可能性もあるかとは思うんですけれども、汚泥ということですので、なかなか効率化ということだけではかれる問題ではございませんので、これはあくまで研究ということで考えております。

以上です。

- 〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。
- ◆18番(小池智明 議員) わかりました。可能性を机上で研究するということでしょうけれども、長い時間軸で考えればそういったことも必要になってくるかもしれませんので、

また研究成果については報告いただければと思います。

それと、鹿沼市では、消化ガスの発電は、基本的に行政は全くお金を出さずに場所貸しをするだけで民設民営でやっていると。1銭もお金を出さずに、逆に場所代ですとか、あるいは売れた発電の何%かを雑入という形で収入に入れていました。ぜひ富士市でも、いわゆるPPP、そういった可能性も検討いただきたいと思うんですが、そのあたりの研究もあわせてしていくという理解でよろしいでしょうか。

〇議長(影山正直 議員) 上下水道部長。

◎上下水道部長(山田教文 君) 技術的なさまざまな手法がございますので、そういった研究とあわせまして、事業そのものの民間活力をどのように生かすかといったスキームにつきましても研究していくということで、二本立てで同時にやっていく必要があるのではないかと思っていまして、今年度の中である程度の方向性が出てくればと思っております。

以上です。

〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。

◆18 番(小池智明 議員) 下水道につきましては、今大きな、これから人口が減っていったり、節水機器の進展によって処理量が減っていく中で、技術的なことだけじゃなくて、いかに持続させていくかというところも非常に重要ですので、さまざまな面から検討いただいて、都度都度、議会のほうに報告をお願いできればと思います。下水道は以上で終わります。

続いて、戻りまして、ユニバーサル就労のほうへ行きたいと思います。

今回の質問は、4月から条例が施行されまして、具体的に事業化が始まったところです。そうした中で、幾つかの企業の皆さんに話を伺うと、まず最初に、引いてしまうというか、負担感が先に立って、それはちょっとできないよとか、難しいよという声を聞きます。しかし、今、市長の答弁にもありましたけれども、結果的にユニバーサル就労を進めるということが、市民の皆さん、いろんな立場の皆さんが働くということが、結果として企業の生産性の向上、あるいはもっと大きい言い方で言うと、市長答弁にもありましたけれども、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革にもつながるんだよと、国が目指そうとしているところを先取りするような取り組みが富士市から発信できるんじゃないか、私はその辺をぜひ強く言っていく必要があるんじゃないかと思って今回質問した次第です。ですから、ユニバーサル就労というのが、企業にとっては善意の押し売りみたいにとられては困るなと、そうじゃないんだというところを丁寧に説明していくべきかなと思っております。

先ほど東大の話がありましたけれども、少し紹介させていただきます。これは東大の先端科学技術研究センターの近藤先生という方が取り組んでいる超短時間雇用というものなんですけれども、これはまず企業の1つの係や担当の方に、これまでやろうと思っていてできなかった仕事を1時間分考えてみてください。それは、その人にとってやろうとしていたけれどもなかなかできなかった簡単な仕事で結構です。例えばたまっていた名刺の整

理、これはPDFにスキャナで撮るといったことです。あるいは不要になった書類のシュレッダー処理等々が最初は出てくるそうです。そういう仕事でしたら、初めて働く障害を持つ方も、週1時間でハードルが低く比較的スムーズに働き始められるそうです。それが週に2時間、4時間、6時間と徐々にふえていきます。障害を持つ方にとっては、小さな自信が少し大きい自信、だんだん大きな自信になっていく一方、企業にとっても大きなメリットが生まれるケースが多いということです。

どういうことかといいますと、日本の企業では社員が専門的な仕事から、いわゆる雑務までさまざまな仕事をこなさなくてはなりません。しかも、中小企業ではそれが当然であり、それを変えるべきと考えることはほとんどありません。社長が営業もやる、経理もやる、現場ももちろんやる、さらに工場の掃除まで、全てを1人でこなす。結果として寝る暇もないと。しかし、この超短時間雇用、いわゆる仕事の分解、切り出しを進めていくと、自分の会社の業務を構造化、つまり棚卸し・分解することになります。この結果、専門職の方にはより専門の仕事に時間を確保できるようになり、業務の効率化が進み残業も減る。さっきの市長の答弁のワーク・ライフ・バランスにつながっていくわけです。結果として、企業の生産性の向上につながるケースが多いそうです。

東大の近藤先生は、御自身の研究室で取り組みを始め、大きな企業ですと、ソフトバンクでもかなりこれを採用している。また、自治体では、川崎市、神戸市で取り組みが始まり、効果が上がっているそうです。川崎市では1年間で中小企業が20社この取り組みに参加して、社長からこんないい結果になると思わなかった、それは自分の会社にとって生産性が上がったということです。そのような話があります。ですから、企業にとって最初は負担を持っていても、ある段階で、あれこうなるのかと、ころっと変わるケースが非常に多いということを言っていました。負担からメリットに、さらに働き方改革につながっていくということです。

こうした中で今回質問をいたします。まず、8月から臨時職員を市で雇用していくということですけれども、これはユニバーサル就労推進事業で、ことし人事課が取り組む予定の市が雇用する就労困難者の拡大事業の第一歩と捉えていいんでしょうか。また、もしそうなら、これは今後どう展開していく予定でしょうか。

〇議長(影山正直 議員) 生活支援課長。

◎生活支援課長(白川安俊 君) 今、議員から、8月から臨時職員を雇用するけれども、これはユニバーサル推進事業で指定されている将来的に人事課が進めていく事業の先取りでよいのかということ、またこの業務についてもお尋ねをいただいたと思いますので、その点についてお答えさせていただきます。

現在、職員は専門性を求められる業務を数多く担当しておりますけれども、そうした業務以外にも、日々繰り返し行わなくてはならない煩雑な業務や、専門性や緊急性は乏しいけれども非常に時間をとられてしまう業務、こういった幾多の業務を抱えて仕事をしております。こうした業務を分析し、分解し、切り出しを行うことで、臨時職員が担当する業務を生み出していきたい、今回はそのように考えて業務設定したものであります。このように業務を分解、分担することで、職員は専門性が求められる仕事により多く力を注ぐ、

より多くの時間をつぎ込むことができますので、作業の効率性や生産性の向上につながっていくことは、今、議員御指摘になったとおりです。

また、超過勤務の縮減など、ワーク・ライフ・バランスの向上も期待できますので、非常に多くのメリットがあると考えております。そして、今あった人事課が今後決めていく就労困難者の雇用の拡大ということの研究につながっていく事業として、今年度先取りして行わせていただくものですけれども、今回の福祉部内における就労困難者の雇用受け入れ状況をもとに、今後全庁的に業務状況調査、業務分析を行いまして、切り出しできる業務を抽出するなど雇用形態を研究することにより、市全体として就労困難者の雇用の拡大に向けての研究材料としていきたいと考えております。そして、今回の雇用データ、成果やノウハウは、今後、貴重な経験として企業説明会などを通じて、広く協力企業を募集しているときに、また企業の皆様にお伝えをしてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。

◆18番(小池智明 議員) 今の課長の答弁は、全く東大の取り組みと同じ考え方ですよね。さらに、市役所がまずは福祉部のほうで雇用して、それを市全体に広げていく。市役所が今度は富士市の企業のモデルにもなっていく。非常にいい循環を生むきっかけになるんじゃないかと思っております。

そうした中で、市のユニバーサル就労促進検討委員会委員長というお立場の森田副市長に伺いますけれども、東大の先端研は、先ほど紹介しましたように、川崎市と神戸市という大都市ではそれなりの需要があるのでうまくいくことがわかったと。ぜひ地方都市でもできれば実証研究、共同研究をしてみたいという意向を持っていると聞いていますけれども、先ほどの答弁の中では、東大との協働は有効と考えるので、共同のあり方を研究していきたいということでした。現段階でどんな協働のあり方をイメージされていますでしょうか。

〇議長(影山正直 議員) 森田副市長。

◎副市長(森田正郁 君) どのような協働が考えられるのかというところですけれども、実は6月8日に、内閣府の地方創生推進局のほうに、地方創生交付金の採択の関係で出張した際に、一緒に本市の職員も近藤先生のところに伺って、この東大先端研の取り組みについてお話を聞いてきました。まさに仕事の切り出しと業務分解という点については、私たちが今、市役所で進めようとしていること、あるいはユニバーサル就労支援プロジェクトの中で委託先や各企業を回って説得したり、説明をしたりしているものと全く同じ方向性にあるものだと考えておりますので、できれば業務分解等のノウハウ、その理論的なことというんでしょうか、かなり大都市とも既に組んで成果を出している、自分の研究室の中でも週1時間しか働けない人たちをしっかりと雇っているというようなことも聞いておりますので、非常に参考になるのかなと思っています。具体的なことはまだなかなか出てきませんが、近藤先生と組むことによって富士市のユニバーサル就労をさらに全国的に発

信する可能性は非常に高いのかなと考えております。

当面、先生にこちらに来る機会があれば、企業訪問、企業説明会等、あるいは講演会等でお話をしてもらって、理解を深めていただくようなこと、この辺は学者先生が持っているさまざまなノウハウが生きてくるのかなと思っていますので、まずはそんなところから始めていければいいのかなと考えております。

〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。

◆18 番(小池智明 議員) わかりました。ぜひうまい形で東大の先生を活用していっていただければと思います。

今、森田副市長のほうから少し話がありましたけれども、6月8日に内閣府のほうへ出かけたということですけれども、実は6月5日の文教民生委員会協議会で、ユニバーサル就労の地方創生推進交付金が不採択になったと。このときの説明を聞いていますと、これまでの福祉政策の延長であり、先駆性、先導性がないという文書で返事が来たということでしたけれども、私は、決してそんなふうに思わないんですけれども、そのときに2次募集に向けて頑張っていくという話がありましたけれども、これから改めて内閣府のほうにはどんな姿勢、説明でいくつもりでしょうか。

〇議長(影山正直 議員) 森田副市長。

②副市長(森田正郁 君) 6月5日の文教民生委員会協議会で、ユニバーサル就労推進事業が地方創生交付金——今回、富士市は平成29年度、4つのパッケージをさまざまな分野で申請をしましたが、このユニバーサル就労推進事業だけが不採択になりまして、非常に愕然としました。一番自信があった事業でしたから、市長以下、なぜだと。その理由が、先導性、先駆性がない、福祉的政策の色彩が強いというような、全く意図しないような内容の不採択の理由だったということで、申請書の書き方等も含めていろいろ私たち分析をした中で、再度、2次申請があると伺っておりましたので、その前に内閣府に行って、担当者にしっかりとうちのユニバーサル就労の本質を伝えてきてくれということで、実は申請は企画課が行ったんですが、直接担当している福祉総務課であるとか、生活支援課の課長みずから、総勢7人で押しかけて、富士市のユニバーサル就労がいかに先駆的、先導性のあるものかを訴えてきて、おおむね担当者の御理解はいただけたのかなと思います。また、これから夏に向けて2次の申請があるようですけれども、今回は事前にしっかり間違いのないように申請書の書き方等についても、富士市版の働き方改革であり、一億総活躍につながる方向性のものであるということをしっかりと明示して、不採択のないように頑張ってまいりたいと考えております。

〇議長(影山正直 議員) 18番小池智明議員。

◆18番(小池智明 議員) よろしくお願いします。この質問の2番と3番、4番については、条例のほうがユニバーサル就労の姿勢を盛り込むように検討していくということで

した。ただ、条例改正検討委員会の委員の方は、やはり企業の方が多いかと思います。当初申し上げましたように、企業の方は、初めてユニバーサル就労と聞くとどうしても引きがちになってしまうと思います。ぜひきょう話をしているように、決してそうじゃないですよ、ユニバーサル就労というのは最終的には皆さんにとってもメリットがあることですよという話をしっかりしていただく、あるいは、最初市長の答弁で、もう既に3社協力企業がいて取り組み始めているという事例も、あるいはそこで生まれてきているさまざまなメリットなんかも紹介しながら、まずは検討委員の皆さんがユニバーサル就労のイメージなり、メリットを共有していただいて、確かにユニバーサル就労という考え方は中小企業の振興のためにも必要だということを御理解いただいた上で、条例案に盛り込むような形で検討いただきたいと思います。これは要望しておきます。

時間がないのであれですけれども、きょうの資料の表面、これは市内の事業所を中心に した調査ですから、国勢調査と少し数字が違いますけれども、ハッチをかけたところを見 ていただきたいんです。昭和 61 年ですから、30 年前と比べると農業は働いている人がふ えています。これは農業法人がふえたからだと思います。建設業はバブル過ぎのころがピ 一クで、今は7605人ですけれども、実はバブル前よりは働いている人が多い。ただ、高齢 化は進んでいるでしょう。製造業はがた減りですよね、16%減っています。3次産業は昔 と比べると分類がすごくふえていて、調査自体が細分化されているのがよくわかります。 サービス業が多様化していろんなところで働く人がふえているということだと思います。 中でも、医療、福祉はどんどんふえて、今では1万1000人を超している。非常に多様化が 進んでいる中では、やはり従来の中小企業庁がイメージする中小企業振興だけじゃなくて、 枠を広げて、富士市は今でもやっているよということですけれども、確かに f-Biz なんか は成果を上げています。ただ、私が思うのは、まずは役所の中でも部を超えて、例えば建 設総務課でしたら建設業が非常に関連があるよ、あるいは福祉部でしたら社会福祉法人と いろいろあります。そういった部を超えた中でいろんな商売の異業種交流、それを盛んに するには産業政策課がまず手を挙げて、うちのところへ相談に来てくれよと、そういう旗 を上げるという意味でスタッフをまず置いていくということを考えたらどうかと思ってお りますので、また研究ください。

最後、市長に伺いますけれども、ユニバーサル就労は、先ほど副市長が、富士市版の働き方改革だと、市民全員が社会の中で活躍するというイメージのお話をしましたけれども、これはまさしく市長の言う生涯青春都市と非常につながるところが大きいんじゃないかと思います。ぜひこの場で、我々議会、あるいは市民の皆さん、そして、最初、紙1枚で採択なしと言ってきた内閣府の地方創生推進本部に向けて、市長の気持ちをぜひここで御披露いただければと思います。

〇議長(影山正直 議員) 市長。

◎市長(小長井義正 君) 時間が限られておりますので端的に申し上げますが、私が目指した生涯青春都市というのは、市民1人1人がかけがえのない個人として尊重され、心豊かに生き生きと暮らしながら明るい未来に向かってチャレンジするまちというふうに定義させていただいております。1人1人というのは、全てあらゆる人のことを指します。

そういう方々が個人として尊重されるわけですね。そして、毎日を心豊かに生きがいを持って、仕事なりさまざまな活動に参画をして暮らしていく姿ですから、これはユニバーサル就労が目指す方向性と全く同じものだと思っております。そして、私が目指す生涯青春都市実現のためにも、ユニバーサル就労の推進というのは切っても切れないこと、不可欠なものだと思っています。したがいまして、国のほうにも、今回このようなことがあったものですから、すぐに職員を送って、我々の思いをしっかりと伝えてこいということで、それが伝わっているのではないかなと私は思っております。まだまだ確定はできておりませんけれども、しっかりと国のほうにも要望して、第2次募集はしっかりと獲得するようにベストを尽くしてまいりたいと思っております。オール市民で取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。